

# とす市報

8月1日号  
No 450  
(昭和56年7月31日発行)

〈市の人口〉(昭和56年7月1日現在)

| 区      | 分      | 世帯数    |
|--------|--------|--------|
| 総数     | 男      | 女      |
| (+73)  | (+52)  | (+21)  |
| 54,165 | 26,085 | 28,080 |
|        |        | 14,922 |

( ) 内は前月との比較

## 新農業委員決まる 会長に村田さん(再)、同代理に篠原さん

新しい市農業委員20人にたいし、7月18日当選証書が渡されました。同委員の選挙は7月17日が投票日に予定されていましたが、候補者が定数どおりであったため、無投票になりました。新農業委員は別記の方です。

市農業委員会は、選挙による委員のか、農協が推薦した理事1人、農業共済組合が推薦した理事1人および市議会が推薦した学識経験者5人で構成されています。

新委員による初の総会が7月20日市役所会議室で行われ、会長に村田文男さんを再選、会長代理に篠原光臣さんを選出しました。

### ～新農業委員のみなさん～

(敬称略)

(第1選挙区) ○有馬忠(69歳、安楽寺町、新) ○権藤嘉人(59歳、今泉町、新) ○吉田元明(58歳、本鳥柄町、前)

○井田源五郎(56歳、真木町、前)

○篠原光臣(66歳、藏上町、新) ○於

保政治(64歳、立石町、前) ○古賀

幸夫(55歳、原古賀町、新) ○天本

義人(55歳、牛原町、新) ○斎藤正實

(64歳、江島町、前) ○城野久男(63歳、三島町、前) ○豊増忠夫(59歳、幸津町、前) ○久富時行(51歳、下野町、新) < 第2選挙区 > ○牟田清八(66歳、河内町、新) ○天本義高(55歳、田代大官町、前) ○毛利茂(54歳、永吉町、前) ○佐藤喜徳(53歳、神辺町、前) ○福田俊雄(60歳、酒井西町、元) ○前間富太(59歳、歳、姫方町、前) ○岩橋勝(57歳、水星屋町、新) ○久保山正道(49歳、原町、新)

○毛利茂(54歳、永吉町、前) ○佐藤喜

徳(53歳、神辺町、前) ○福田俊雄(60

歳、酒井西町、元) ○前間富太(59歳、

歳、姫方町、前) ○岩橋勝(57歳、水

星屋町、新) ○久保山正道(49歳、原町、

新)



改選後、初めての農委総会

(市議会の推薦した学識経験者) ○大

石克己(58歳、元町、新) ○城本忠夫(56

歳、田代大官町、新) ○高橋長四郎(65

歳、山浦町、新) ○松雪久俊(63歳、酒

井東町、新) ○村田文男(60歳、村田町、

前) < 農協推薦の理事 > ○染井章義(64歳、

飯田町、前) < 農業共済団体推薦の理事 > ○篠柴傳

(72歳、儀徳町、前)

## 「毎月勤労統計調査特別調査」にご協力ください

7月31日現在で、常用雇用者が1人から29人までの別調査対象地域内の事業所を対象に「毎月勤労統計調査特別調査」が行われます。

この調査は、小規模事業所で働く人々の給与や労働時間などの労働実態を調べ行政施策などの資料にする大切な調査です。8月中旬に調査員が伺いますが、内容などについてはみなさんにご迷惑をおかけすることはありません。ご多忙のことと存じますが、ぜひご協力ください。

なお、この調査で不明な点がありましら県総務部統計算定課(☎0952 ②2111内線2254)または市企画課(☎③3111内線298)へお問い合わせください。

### 〈調査対象地域〉

○古野町や大正町、鉢田町、土井町、曾根崎町の一部○河内町や神辺町、萱方町、古賀町の全域

## 合同結婚式はいかが

市勤労福祉会館は、初めて合同結婚式を計画し、その参加者(5組)を次のとおり募集しています。多数ご応募ください。費用は一切りません。

日 時 9月5日(土)式…正午

○披露宴…午後1時

会 場 勤労福祉会館

資 格 結婚式を挙げていない市内在住の夫婦

応募 はがきか、電話で8月20日(木)までに同会館(大正町685、☎②5858)へお申込みください。なお、申込みの際は住所、氏名、年齢、電話番号をはっきりお知らせください

その他 ○応募者が多数の時は抽選で、決定者を8月25日に発表します○家族の招待は1組10人以内です

## 「老人作品展」の出品作を募集

ことしの「老人趣味の作品展」は、9月7日から同9日まで開きます。

出品の申込みは、8月20日(木)までに所属の老人クラブ会長または市福祉事務所へお申込みください。資格は市内に居住する60歳以上の人で、初めての方も気軽にどうぞ。絵画や写真などは壁に掛けるようにしてください。

詳しく述べは、市福祉事務所(☎③3111内線292)へお問い合わせください。

## 8月15日は盆休み

8月15日はお盆のため、市役所は休みます。本庁はもちろん、市立図書館や老人福祉センター、市民体育館、市民球場などの出先機関も休みますのでご了承ください。ただし、市民プールは開設しております。

## 老人福祉センターは4日間(13~16日)休み

特に、各老人福祉センターは、8月13日から16日の4日間休みます。

## お盆の14日・15日のゴミ収集は休み

お盆の8月14日(金)と15日(土)のゴミ収集は休みます。両日の縁上げ、縁下げるゴミ収集はいたしませんので、ご了承ください。

## ゴミの不法投棄はやめましょう

ゴミなどを不法投棄すると清掃法で罰せられます。ご注意ください。不法投棄を無くすため市民みんなで監視しましょう。もし、不法投棄の現場を見たら、車のナンバーや事業所名などを確認して、鳥栖警察署(☎③2131)または近くの派出所にお知らせください。

## 鳥栖を「ミニ・テクノポリス」建設調査地に指定

市は今年の3月、通産省に「テクノポリス」(高度技術集積都市)の建設候補地として名のりを上げてきました。同省は全国38か所にのぼる候補地から、鳥栖を始め、福岡県の久留米市など20か所の建設調査地を決めたことをこのほど、正式に発表しました。

同発表によると、これら調査地で今後、開発構想などを数か年かけて、具体的な検討を進めて行くことになっていきます。

### ホリデーサイクリング

参加者を募集

市教育委員会は、ホリデーサイクリングの参加者を次のとおり募集しています。

多数参加ください。

期日とコース(※雨天の場合中止)

| 月 日       | コース 内 容       |
|-----------|---------------|
| 9月20日(日)  | 皿山公園まつり(北陵安町) |
| 11月15日(日) | 長崎街道を通って大興善寺へ |
| 3月14日(日)  | 野鳥のふる里へ(河内町)  |

集 合 市役所前広場、午前9時半

資 格 市内居住する小学生以上で、

耐久力を持つ健康な人。ただし、小

このテクノポリス構想とは、1980年代から90年代に向けて発展が予想されるコンピューターや航空宇宙などの先端技術を中心とした産業、研究施設、工学系大学と生活空間を一体化した技術と文化に根ざした「近未来都市」を10年計画で建設しようといいます。人口20万人程度の地方中核都市を母都市として、その隣接地に新都市を造ることにしており、65年度ごろには第1号のテクノポリスを誕生させたいとしています。

学生は父兄同伴のこと

定 員 60人

参加料 150円(傷害保険料)

申込み 8月31日(月)までに参加料を

添えて市教委社会体育課(☎③3111内線342)へお申込みください

### 総合結婚式場

## 市勤労福祉会館

○料理、サービス、演出効果抜群

○親切、丁寧な受付と案内

お申込みは早めに ☎②5858

# “みどりと若さあふれ 心ゆたかな鳥栖をめざして”

## 〈市のマスター・プラン(総合計画)決まる〉

市総合計画審議会(会長井前勝人佐賀大学教授ら委員18人)の答申を受けて、市が3月の定例市議会に提案していました市のマスター・プランは、特別委員会での慎重審議を経て6月の定例市議会で答申どおり承認されました。

マスター・プランは「みどりと若さあふれ、心ゆたかな鳥栖をめざして」を基本理念として、基本構想や基本計画、実施計画などで構成されています。基本構想の目標年次は65年で、基本計画の目標年

次は56年度から60年度までとなっており、55年の人口約5万3,800人を65年には7万1,400人と見込んでいます。また、計画の理念は積極的に都市の緑化を進め、飛躍的な産業振興による若年層を中心とした生産環境を整えた都市や文化、スポーツ、福祉の風土を有する未来の都市像を描いています。

計画の基本は①豊かなくらしの基礎づくり②住みよい生活環境づくり③人間性豊かな人づくり——の3つのテーマから



なっており、主要な施策や事業計画は次のとおりです。

朝日山から市の中心街を望む

## 豊かなくらしの基礎づくり

### ■住みよい地域社会の基礎づくり

〈自然環境の保全〉 良好的な自然環境の保全と活用を促進し、「グリーンベルト作戦」を展開します…・遠隔探査での緑の地図づくり・「市みどりの日」植樹事業・誕生記念樹や花苗の配布など

〈コミュニティーの育成〉 地域連帯感の醸成と自治意識の高揚をはかります…・中央公民館の建設

### ■生きがいのある

#### 福祉社会の基礎づくり

〈老人福祉の充実〉 健康の維持増進や生活の安定など総合的・有機的施策を推進します…・老人健康診査・高齢者就労相談・旭地区老人福祉センター建設など

〈児童・母子福祉の充実〉 保育園の適正配置と質的向上、児童の健全育成や母子家庭の経済的自立を援助します…・児童館の設置・白堜保育園の移転新築

〈精神薄弱(児)者福祉の充実〉 適切な保護と社会生活への適応力のかん養に努めます

〈身体障害者福祉の充実〉 社会復帰の助長と安全な都市への改造をはかります…・市国際障害者年推進連絡協議会の設置・身体障害者安全都市づくり

〈低所得者福祉の充実〉 経済的自立の助長と生活保護制度の適正な運用をはかります…・相談指導体制の充実

〈国民健康保険の充実〉 納付の改善と国民健康保険財政の健全化に努めます

〈国民年金の充実〉 適用・加入の促進と収納率の向上に努めます

### ■くらしと健康を守る基礎づくり

#### 〈消費生活の安定〉 消費者保護対策と、

物価対策を推進します…・消費者保護対策のための情報交換と提供・消費生活にかかる苦情処理と相談など

〈保健・医療の充実〉 予防検診の徹底と医療サービスの充実をはかります…・夜間救急医療センターの整備・県救急医療情報システムへの加入・久留米大学病院救急センターへの加入

### ■豊かで活力ある

## 住みよい生活環境づくり

### ■安全な生活環境づくり

〈公害防止対策の充実〉 市民を公害から守る立場の堅持と水質浄化を主とした環境の保全に努めます…・監視測定機器の充実・家庭雑排水対策の総合的推進

〈消防・救急体制の充実〉 消防施設の整備と充実につとめます…・消防庁舎の建設など

〈防災体制の充実〉 非常災害に対応する施設と資機材の充実をはかります

〈治山・治水の対策〉 災害の未然防止と適正管理…・蓮原川や大木川、雨子川など14河川の改修事業

〈交通安全対策の推進〉 安全施設の整備拡充と安全教育の徹底に努めます…・交通安全教室の開催・交通安全クラブなどの指導、育成強化など

〈防犯対策の強化〉 防犯意識の高揚と防犯活動の推進をはかります

### ■快適な生活環境づくり

〈都市計画の推進〉 市街化区域の整備をはかります…・市街化区域内残留農地の開発・鳥栖駅前街地の再開発・酒井西~真木線など6路線の道路整備など

〈住宅対策の促進〉 居住環境の改善向上に努めます…・鳥栖南部団地に公営住

### 町づくり

〈農林業の振興〉 農業生産の再編成と農地流動化の促進での農業構造の改善や農村環境の整備に努めます…・レタス・イチゴ特定産地の育成・新農業構造改善・團体管土地改良事業・堆肥センターの設置・農業機械利用組合の育成など

〈商業の振興〉 既存商店街の整備・専門店化とショッピングゾーン形成での購買流出の防止や販路の拡大をはかります…・駅前地区市街地の再開発など

〈工業の振興〉 商工団地への優良企業の誘致促進と都市型工業の適地誘導での雇用の拡大をはかります…・商工団地への優良企業誘致の促進など

〈観光・レクリエーションの振興〉 観光資源の開発と広域観光の推進や市民の多様なレクリエーション需要への対応に努めます…・四阿屋・御手洗の滝キャンプ場・遊水場の整備・城山山麓の整備など

〈勤労者福祉の充実と雇用の促進〉 勤労者の生きがいと福祉の充実と高齢者雇用の促進をはかります

### ■便利な生活環境づくり

#### △家の建設

〈上・下水道の整備〉 施設の促進と上水の安定供給に努めます…・公共下水道事業の計画的推進

〈ごみ・し尿対策の充実〉 施設の整備推進に努めます…・じん芥焼却施設改良工事・不燃物処理施設の建設など

〈火葬場の整備〉 環境整備の充実をはかります

### ■人間性豊かな人づくり

△人間形成の基礎づくり

〈幼児教育の充実〉 幼児教育普及のための助成措置の充実をはかります

〈学校教育の充実〉 児童・生徒の教育環境の整備促進をはかります…・田代中・旭小学校の移転新築の推進・小・中学校区編成の推進など

### ■生涯教育による人づくり

△社会教育の推進

〈社会教育の推進〉 社会教育団体と市民団体の活動の活性化と施設の整備充実をはかります…・中央公民館の建設など

〈開拓教育の推進〉 研修会の実施など

〈幹線道路の整備〉 交通緩和対策、拡幅・歩道設置などの推進をはかります…

●九州横断自動車道の建設促進と側道の整備・鳥栖基山筑紫野有料道路の4車線拡幅・国道3号線・34号線バイパスの早期実現など

〈生活道路の整備〉 道路構造改良と交通安全施設の促進をはかります

〈鉄道・バスの整備〉 基幹交通としての役割をはたします

〈通信の整備〉 電話設置の促進と電波障害の防止に努めます

## 人間性豊かな人づくり

△同和教育の徹底による差別意識の根絶に努めます

△スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツの普及振興と施設の整備を促進します…・スポーツ教室の積極的開設と高齢者体力づくり運動の推進など

### ■教養と創造性

#### 豊かな人づくり

△市民文化の創造

芸術・文化に接する機会の創出と“市民文化運動”を展開します…・市民文化会館の建設

△文化財の保護

文化遺産の適正な保護とその活用につとめます…・安永田跡

跡本調査の推進など

# この川はあなたの顔です心です

河川浄化標語  
入賞作6点決まる

## 一席には村田町の糸山さん

市が6月の環境週間にちなんで募集していた「河川浄化」の標語コンクールには、50人から119点の応募があり、7月3日原市長らが審査した結果、一席に村田町の糸山景子さん(36歳)の「この川はあなたの顔です 心です」が選ばれ

ました。おめでとうございました。

同標語は、ステッカーにして市内全世帯に配布し、市民の河川浄化の意識向上を呼びかけます。

なお、そのほかの入賞作品は次のとおりです。

(二席) ◎“清い川  
街の顔です 誇りです”

松尾喜恵さん(土井町、23歳)

(三席) ◎“住む人の心  
がわかる 清い川” 平野愛一さん(佐賀市、71歳)

(三席) ◎“守ろうよ 川もみんなと  
生きている”牛島道孝さん(土井町、34歳)  
◎“老父(ちち)と来て 川辺のゴ  
ミを 手で拾い” 広重守さん(儀徳町、  
36歳) ◎“川の汚れは 心の汚れ” 中野  
静子さん(村田町松原、60歳)

## 県職員初級採用試験

県は、56年度県職員採用初級(高校卒程度)試験を次のとおり行います。

### 〈採用人員〉

○一般事務(A)…若干名

○一般事務(B)…10人ほど

○土木…若干名

○農業土木…若干名

○生活指導員…5人ほど

〈受験資格〉 昭和35年4月2日から同39年4月1日までに生まれた人

〈第1次試験〉 10月18日(日)

〈受付期間〉 8月24日～9月11日

詳しくは、県人事委員会事務局(佐賀市城内1丁目1番59号☎0952②2111内線3063)へお問い合わせください。

## 消防設備点検 資格者の講習会

県消防設備安全協会主催による消防設備点検資格者の講習会が、次のとおり行われます。

特殊な防火対象物に設置されている消防用設備などは消防設備士または消防設備点検資格者に点検してもらって、消防機関に報告しなければなりません。

種類 ○第1種(消火器、屋内消火栓などの各種消防設備) ○第2種(避難器具、誘導灯、各種警報設備)



日時 ●第1種…10月12日から3日間  
●第2種…10月26日から3日間  
会場 県農協会館(佐賀市神野町)  
申込み 8月8日(土)までに県消防設備安全協会(☎0952③2911)へ  
詳しくは、同協会または鳥栖三養基地区消防事務組合消防本部予防課(☎③2870)へお問い合わせください。

**夏の食中毒にご用心**  
8月4日(月)～10日(日)  
食品衛生週間  
鳥栖保健所・食品衛生協会支部

## 「はやり目」の流行にご注意

最近、鳥栖ではやはり目(出血性結膜炎)が流行っています。

12時間から24時間程度の潜伏期間があり、目が真っ赤に充血し、異物感をともないます。2日間ぐらい目が痛み、1週間から10日間ほど充血がづくといわれています。

病原菌はエンテロウイルス70型です。伝染力が強い病気なので、はやり目にかかるたら集団の場(保育園や学校、ブルルなど)への出席はやめて、すぐに眼科の先生に相談しましょう。目にふれた手で物にさわらないことが大事です。

家族がこの病気にかかったら、洗面器やタオルを別にし、各自が手あらいを励行しましょう。また、不潔な手や指で目にふれないよう注意しましょう。

## 看護婦などの未就業調査

県は、保健婦や助産婦、看護婦、准看護婦の未就業者の調査をしております。該当する方は、お手数ですが8月20日(木)までに市役所衛生課(☎③3111内線284)へお知らせください。

大字「真木」には今泉町と真木町、安楽寺町、高田町がはります。

今泉町は藤木町と同じく市街地に続く丘陵上にあり、丘陵先端がちょうど海抜標高10mとなっています。昭和28年の大水害の時はここまで水につかっています。鳥栖の場合この10mラインを境界にして地名も跡地もかなり様が違っているようです。10mライン以下では水や川あるいは湿地にちなむ地名が多く、跡地もこれ以下では殆んどみられません。昔から洪水の時はここまで水が押し寄せきていたようです。

真木町は「旧番所川」が作った自然堤防上に立地していると思われます。現在、番所川は真木町の中を小さい川になつて流れていますが、昔は天満宮の東側で今泉町との間を大きくゆったりと流れているようです。それは南部団地建設時の文化財予備調査で確認されました。遺跡は「真木遺跡」と名付けられましたが、「旧番所川」の川底から

ました。遺跡は「真木遺跡」と名付けられましたが、「旧番所川」の川底から

7～8,000

年前の縄文時代早期押型文(おしがたもん)土器が、上層からは弥生時代後期(約1,800年前)や古墳時代前期(約1,650年前)の土器が発見されています。押型文土器は土砂と共に上流から流されてきたと思われますが、弥生時代や古墳時代の土器は「水」あるいは「河川」に対する

## ゆか町の文化遺産

### ㉕ 真木

る“おまつり”をしたものと思われる状態で発見されています。別図は、そのうちの1個ですが、このような形をした土器は九州ではあまりみられず、外来系の土器で鳥取県を中心とした山陰地方の4世紀中ごろの遺跡に多いようです。従って、この土器は山陰地方から持ち込まれたものか、あるいは作り方が伝来してきたものと考えられます。

この地区で地名として興味をひくのは、真木町という町名をはじめとして、巻上(マキノカ)、荒巻(アラマキ)など“マ

## 統計グラフ県コンクール 作品を募集します

### 〈応募資格〉

○第1部～小学校3年生以下の児童

○第2部～小学校4年生以上の児童

○第3部～中学校の生徒

○第4部～高等学校以上の学生・生徒

○第5部～一般

〈課題〉 課題は各部とも自由。ただし、第1部の作品については児童が観察した結果をグラフにすること

### 〈応募方法〉

○用紙の大きさ…第1部～第3部の用紙の規格はB2判仕上寸法(72.8mm×51.5mm)とする。第4部の用紙の規格はB1判仕上寸法(103mm×72.8mm)とする。第5部の用紙の規格はB1判およびB2判仕上寸法とする

○紙質・色彩…各部とも紙質・色彩(単色にても可)は自由とするが、裏面の板張り、表面のセロハンカバーなどは認めない

○点数・制限はしないが、応募作品が2枚以上にわたるものは認めない

○送付先…佐賀市城内1丁番59号(〒840)佐賀県総務部統計電算課

○締切日…9月7日(月)※必着のこと詳しくは、県統計電算課(☎0952②2111内線2253)へお問い合わせください。

キ”と付いた地名がみられます。“マキ”は地名では多くが“牧”と書き、意味は「牛や馬を放牧する所」とか“焼畑農耕が行われていた所”となります。特に“アラマキ”と名付けられた所は大半が焼畑農耕にちなむものです。しかし、焼畑農耕というのは山間地帯で行われる農業で、真木町一帯は焼畑農耕が行われたとは考えられません。いま一つ考えられる意味は、河川が自然堤防などの小丘陵地にぶつかるとそこで流れが変わりますが、その際“水がうずまく”のような状態になります。真木町一帯の地名は“水がうずまく”にちなむ地名と考えたほうが妥当だと思われます。

安楽寺町と高田町は宝満川(旧筑後川)によって流されてきた土砂が堆積してきた自然堤防上に集落があります。周囲の水田面より0.5～1などわずかに高い場所の頂上付近に「屋地盛」をして家を建て、その周辺に畑が作られています。高田町の亀甲(カメノコウ)という字名はこの地区的典型的な地名と言えます。亀の甲羅(こうら)は自然堤防の地形に良く似ており、またすぐ水につかるということも意味しているようです。

# 粗大ゴミを 収集します

粗大ゴミ収集を別記の日どりで行います。各町区で指定された集積場所に収集日の前日までに出してください。

## ~注意事項~

- ▶ふとんやマットレス、毛布、カーベットなどはくくって出してください
- ▶自転車や洗濯機、テレビ、机、家具など一般家庭で不用になった物に限られます。
- ▶コンクリートやがれき、タイヤ、廃油、劇毒物などは収集できません

## <粗大ゴミ収集の日程>

| 期 日       | 収 集 区 域   |
|-----------|---|
| 8月3日<br>月 | 牛久町、新田町、麻生町、山郷町、原古賀町、鶴崎町住居宅、山南地区、山町町、利根町、本郷七丁目、立石町                      |
| 8月4日<br>火 | 利根町、山郷町、西町、鶴崎町、鶴崎町住居宅、鶴崎町、利根町、安達寺町、高瀬町、木下町、酒井町、酒井町                      |
| 8月5日<br>水 | 坂戸町、鶴崎町、安達寺町、高瀬町、高瀬町、鶴崎町、山田町、木下町、川合町、川合町                                |
| 8月6日<br>木 | 田代外町、田代内町住居宅、田代大河町、田代木町、鶴崎町、今里、古河地区、高瀬町、山田町、利根町、鶴崎町、木下町、高瀬町、木下町、木下町、木下町 |
| 8月7日<br>金 | 中央区、利根町、渡町、渡町、利根町、利根町、利根町、利根町、木下町、鶴崎町、鶴崎町                               |
| 8月8日<br>土 | 鶴崎町、今里町、鶴崎町、鶴崎町、高瀬町、木下町、木下町、木下町、木下町、木下町、木下町                             |

\*鉄道宿舎は所在区域に含みます

## 催しもの

### 盆おどり講習会

とき 8月8日(土)午後1時~3時  
ところ 中央公民館  
講師 原 五月さん(鳥栖民踊)  
※市民盆踊り大会は、8月16日と17日中央公園で行われます

### 剣道スポーツ教室

(主催 市剣道連盟)

期 日 8月6日(木)~8月8日(土)  
時 間 午後4時から午後6時半まで  
会 場 中央公民館  
対 象 者 市内居住の小学生以上の人  
申込み 当日、会場で受け付けてください  
問合わせ 成富貴さん(☎⑧8583)まで

### 市内剣道大会

(兼県体予選)

日 時 8月9日(日)午前9時から  
会 場 中央公民館  
チ ム 5段以下の5人で編成  
試 合 団体戦と個人戦でトーナメント方式  
申込み 当日、会場で受け付けてください

### バドミントン県体予選

とき 8月30日(日)午前9時半  
ところ 市民体育館  
資 格 市内居住者  
種 目 一般男女別シングルス  
参加料 300円  
申込み 8月27日(木)まで市教委内  
市体育協会事務局(☎⑧3111内線342)  
2) へどうぞ ※当日の受け付けは一切行いません

## 水道料金の支払は 預金口座振替で

水道料金も電気料金や電話料金のように、あなたの預金口座から手軽に振替支払が出来ます。

いつも手続が出来ますので、預金口座届出の「印鑑」を持って、最寄りの金融機関(郵便局は除く)にお申込みください。詳しくは、市役所水道課(☎⑧3111内線252~255)へお問い合わせください。

### 市民ご利用の方へ プール

市民プールの50mプールで8月9日㈰と同14日㈪に市民水上レクリエーション大会と学童泳力テスト会が行われます。両日、一般利用の方は50mプールの利用が出来ませんので、ご了承ください。

### もっと大きな花の 輪に広げよう！

今年も花とみどりの銀行へ、キンセンカやナデシコの種を42人の方々から約60袋預託くださいました。ありがとうございます。

この種を今秋はもっと多くの方へ配り、花の輪をもっともっと大きなものにしたいと思います。よろしくご協力ください。

〈市花とみどりの推進協議会〉

### 水道修繕当番店

水道の故障修繕は管工事組合(東町2丁目☎⑧5038)へ。ただし、午後5時以降と日曜日、祝日は次の当番店へお申込みください。

8月1日~15日 高倉工務店

(原古賀町☎⑧4358)

8月16日~31日 鳥栖設備工業

(真木町☎⑧3177)



### 野球審判員を募集

市の野球発展のため、市体育協会野球部審判員会が7月1日に発足し、新加入者を次のとおり募集しています。多数ご応募ください。

今回、全日本軟式野球審判資格の規則改正で審判登録者に限り資格が得られ、来年度からは資格検定試験に合格した方でないと審判員の資格が得られないことになります。

受付 8月10日から同25日まで

資格 市内居住または勤務している心身健全の人

申込み 市体協野球部(☎⑧3111内線210)、市役所市民課(☎⑧3111内線210)へどうぞ

### 和裁講習会の 受講生を募集

期間 9月1日から毎週3回(延18日間)

時間 午前10時から午後3時まで

会場 中央公民館(本町3丁目)

講師 打越二美子さん(鎌田町)

申込み 8月18日(火)まで市役所商工課(☎⑧3111内線249)へどうぞ

その他 受講料はいりません

### 鳥栖少年剣道クラブ

#### 9月からを募集

対象者 市内居住の小学1年生から中学生まで(女子可)

けいこ ●毎週月曜日から金曜日まで

●午後5時15分から1時間・中央公民館(本町3丁目)

申込み 萩方町の前田定亭さん(☎⑧3169)または直接けいこ場へどうぞ



### 8月の移動図書館

19日(水)・儀徳町住宅(10:00~10:20)  
・西田町(10:30~11:30)・村田町(13:20~14:00)・平田町(14:20~15:00)  
・山都町(15:10~16:00)・山浦町地(16:10~16:40)  
20日(木)・浅井町(10:00~10:50)・

袖北町荻野(11:00~11:40)・田代外町(13:20~14:00)・姫方町(14:20~15:00)・飯田町(15:20~16:00)

21日(金)・曾根崎町(10:00~10:40)・高田町(13:00~13:40)・鳥栖南部団地(14:00~15:00)・下野町(15:20~16:00)

### 8月の休館日

●12日・26日(第2・4水曜日)・15日(盆休み)・31日(月末整理日)  
※館内の机は読書用です。自習される方は、2階の会議室でしてください

### 市職員の人事異動

市は7月6日

と同15日付で、

11人の職員の人事異動を発令しました。

なお、係長以上の異動は次のとおりです。

●会議事務局長…山下茂人(会計課長)  
●会計課長…宇佐良則(監査委員事務局長)・建設課長…元中寺朝雄(建設課長心得)・総務課事務…今村三千丈(会計課事務局長)・鳥栖・三養基地区消防事務組合・監査委員事務局長…小林成臣(鳥栖・三養基地区消防事務組合)・建設課土木係長…福原利喜(同課土木係長兼道路管理係長)・建設課道路管理係長…高田良美(同課主査)・企画課主査…大島八郎(総務課付)・衛生課主査…永家義章(企画課)  
〈おことわり〉 くらしの豆知識は都合により休みました。



### 8月の主な行事

#### 市役所

12日(水) 9:30 よろず相談  
16:00  
19日(水) 10:00 社会保険相談  
15:00  
毎週月曜日 9:00 消費生活苦情相談  
16:00  
△月・水 10:00 母子健診相談  
△曜日 11:00  
△水曜日 9:00 市民健康相談  
△水曜日 11:00  
△水曜日 9:30 心配ごと相談  
(12月は除く) 15:30

#### 市民体育館

2日(日) バレー(国体県予選会)  
9日(日) 夏季職域クラブ卓球大会  
23日(日) バレーボール県体予選  
30日(日) バドミントン県体予選

#### 市民球場

1日~4日 少年野球(中学校部)大会  
20日(木) 日刊スポーツ少年野球教室  
23日(日) 市野球連盟10周年大会

#### 市民プール

9日(日) 市民水上レクリエーション大会  
14日(金) 学童泳力テスト会